

仮設建物入居承諾書

令和 年 月 日

大阪市都市整備局長
様

(仮設建物使用者)

住所 _____

氏名 _____ (印)

(仮設建物入居予定者)

住所 _____

氏名 _____ (印)

大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理事業の施行に伴い、一時、仮営業所・仮住居として、御市の建設される仮設建物に移転することを承諾します。

なお、従前建物及び仮設建物の概要は次のとおりです。

記

(1) 従前建物の概要

所在地	構造・階数	用途	面積等	備考
大阪市東淀川区	造 屋根 階建		建築面積 m ² 延床面積 m ²	

(2) 仮設建物の概要

所在地	構造・階数	用途	面積等	備考
大阪市東淀川区	造 屋根 階建		建築面積 m ² 延床面積 m ²	

仮設建物使用承認申請書

令和 年 月 日

大阪市都市整備局長
様

(申請者)

住所 _____

氏名 _____ ⑩

大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理事業の施行に伴い、一時、仮営業所・仮住居として、御市の建設される仮設建物の使用承認を次のとおり申請します。
なお、従前建物及び仮設建物の概要は次のとおりです。

記

(1) 従前建物の概要

所在地	構造・階数	用途	面積等	備考
大阪市東淀川区	造 屋根 階建		建築面積 m ² 延床面積 m ²	

(2) 仮設建物の概要

所在地	構造・階数	用途	面積等	備考
大阪市東淀川区	造 屋根 階建		建築面積 m ² 延床面積 m ²	

仮設建物使用承認書

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 様

大阪市都市整備局長

令和 年 月 日付けで申請のありました仮設建物の使用について、次の条件を付して承認します。

記

(1) 使用承認する仮設建物は次のとおりとする。

名	称	所	在	地
仮設建物	棟	大阪市東淀川区		
構造・階数	用途	面積	等	備考
造 屋根 階建		建築面積		
		延床面積	m ²	
			m ²	

(2) 仮設建物使用者（以下「乙」という。）は「仮設建物使用承認申請書」記載の申請者とする。

(3) 使用期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。

(4) 使用料は、無償とする。

また、借地、借家の従前建物に係る地代、家賃については、仮設建物に移ってからも各権利者の従前の賃貸借関係が継続しているものとして、各権利者間において授受することとする。

- (5) 乙は、いかなる場合にも建物の使用収益権を譲渡し又は大阪市（以下「甲」という。）の承諾なくして建物を転貸してはならない。
- (6) 乙は、建物の原形若しくは用途を変更し又は甲の承諾を得ないで造作の設置若しくは建物造作の様式替えをしてはならない。
- (7) 乙の責に帰すべき事由により建物造作を毀損又は滅失したときは、原形に復し、又はこれに要する費用を甲に賠償しなければならない。
- (8) 乙はあらたに借家人（以下「丙」という。）に当該建物を使用させる場合、この承認書に記載する事項を丙に遵守させ、丙が違反したときは乙の責任において解決するものとする。
- (9) 乙は、使用期間が満了したとき、又は使用承認を取り消されたときは、速やかに建物を原状に復し、甲に返還しなければならない。
- (10) 乙が、次の各号のいずれかに該当したときは、使用承認期間中であっても、使用承認を取り消すことができる。この場合において、乙が損害を受けることがあっても、その損害の賠償を甲に請求することはできない。
- (一) 使用承認条件に違反したとき
 - (二) 承認物件を故意に破損したとき
- (11) この承認書に定めのない事項については、別途定めるものとする。

誓 約 書

令和 年 月 日

大阪市都市整備局長
様

(申 請 者)

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

このたび、下記の仮設建物の使用承認を受けましたが、使用にあたっては承認条件を遵守し、市の指示に従うことを誓います。

もし、これらの誓約に違反したときは、いかなる処置をとられても決して異議は申し立てません。

記

(1) 仮設建物の概要

名	称	所	在	地
仮設建物	棟	大阪市東淀川区		
構 造 ・ 階 数	用 途	面 積	等	備 考
造 屋根 階建		建築面積	m ²	
		延床面積		

(2) 使用期間

令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
----------	---	----------

入居のしおり

～ 仮 設 建 物 ～

このたび仮設建物に入居されるにあたり、より快適に生活していただくために「仮設建物使用承認書」記載事項のほか、次の事項を遵守して下さるようお願いいたします。

1. 鍵

指定の期日に「受領書」に記入のうえ、鍵を受け取って下さい。マスターキーはありません。各自、鍵の保管には特にご注意下さい。万一紛失されたときの取り替え費用は、入居者の負担となります。

2. 電気・ガス・水道の開栓

これまで、家庭向けの電気及びガスの販売は、大阪市内では関西電力（株）及び大阪ガス（株）に限定されていましたが、電気は平成 28 年 4 月 1 日、ガスは平成 29 年 4 月 1 日からは自由化され、関西電力（株）及び大阪ガス（株）以外の事業者も電気及びガスの販売が可能となり、入居者が事業者を自由に選択できるようになりました。

入居の際には、契約される事業者に連絡し、手続きしてください。

水道については、水道局のお客さまセンター（06-6458-1132）に連絡し、手続きしてください。

3. 引越ごみ

粗大ごみの回収は、有料となります。

処分については、粗大ごみ収集受付センター（0120-79-0053、携帯電話からは0570-07-0053）へお問合せ下さい。

4. 維持管理

仮設建物は丁寧に扱って下さい。破損・紛失等に伴う修繕費などは入居者の負担となります。

仮設建物の模様替えは、原則として禁止されていますが、やむをえず模様替え・造作・設備機器の設置などを希望される方は、事前に「内装等変更許可申請書」によりその旨、施行者に申し出て、「内装等変更許可書」の通知を受けて下さい。

5. 迷惑行為

危険・不潔・騒音等で近隣に迷惑を及ぼすようなことがないように、お互いに注意して下さい。設置されたものが事業に支障がある場合は、入居者の負担で移動又は撤去していただきます。

6. 退去

仮設建物に、クーラー設置や模様替えなどがある場合、退去の際必ず原状に復し、家具類はすべて持出して下さい。また、入居時にお渡しした鍵は、全部返還して下さい。

7. 電気・ガス・水道の閉栓

退去されるまでに、入居者各自でそれぞれの営業所に連絡して契約を解除し、料金の精算をして下さい。

仮設建物転貸承諾願

令和 年 月 日

大阪市都市整備局長
様

(申請者)

住所 _____

氏名 _____ 印

令和 年 月 日付けで使用承認の通知を受けました仮設建物について、次の内容で転貸承諾願を申請します。

記

(1) 仮設建物の名称と所在地

名	称	所	在	地
仮設建物	棟	大阪市東淀川区		

(2) 転貸開始日

令和 年 月 日

(3) 仮設建物使用者(乙)及び転借契約者(丙)

(乙) 住所 _____

氏名 _____

(丙) 住所 _____

氏名 _____

仮設建物転貸承諾書

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 様

大阪市都市整備局長

令和 年 月 日付けで申請のありました仮設建物の転貸について、次の条件を付して承諾します。

記

(1) 転貸を承諾する仮設建物の名称と所在地は次のとおりとする。

名	称	所	在	地
仮設建物	棟	大阪市東淀川区		

(2) 申請書に記載の仮設建物使用者（以下「乙」という。）が転借契約者（以下「丙」という。）に前項の仮設建物を使用させる場合は、先に通知した仮設建物使用承認書に記載する事項を丙に遵守させ、丙が違反したときは乙の責任において解決するものとする。

仮設建物使用期間延長承認申請書

令和 年 月 日

大阪市都市整備局長
様

(申請者)

住所 _____

氏名 _____

次のとおり、仮設建物使用期間の延長承認を申請します。

記

(1) 仮設建物の名称と所在地

名 称	所 在 地
仮設建物 棟	大阪市東淀川区

(2) 使用期間

現在の使用期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
延長後の使用期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

仮設建物使用期間延長承認書

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 様

大阪市都市整備局長

令和 年 月 日付けで申請のありました仮設建物の使用期間の延長について、次のとおり承認します。

記

(1) 使用期間の延長を承認する仮設建物の名称と所在地は次のとおりとする。

名	称	所	在	地
仮設建物	棟	大阪市東淀川区		

(2) 使用期間

令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
----------	---	----------

内装等変更承諾願

令和 年 月 日

大阪市都市整備局長
様

(申請者)

住所 _____

氏名 _____

令和 年 月 日付で転貸承認の通知を受けました仮設建物について、次の内容で内装等変更承諾を申請します。

記

(1) 内装等変更を申請する仮設建物の名称と所在地は次のとおりとする。

名	称	所	在	地
仮設建物	棟	大阪市東淀川区		

(2) 内装等変更の理由等

(3) 工事期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (約 日間)

(4) 内装等変更箇所

工 事 箇 所	工 事 内 容

(5) 図面等、参考資料

別添図面のとおり

内装等変更承諾書

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 様

大阪市都市整備局長

令和 年 月 日付けで申請のありました仮設建物の内装等変更について、次の条件を付して承諾します。

記

(1) 内装等変更を承諾する仮設建物の名称と所在地は次のとおりとする。

名	称	所	在	地
仮設建物	棟	大阪市東淀川区		

(2) 内装等変更を承諾する箇所は次のとおりとする。

工 事 箇 所	工 事 内 容

(3) 使用者は、内装等変更工事が完了した日から3日以内に工事完了届を提出しなければならない。

内装等変更工事完了届

令和 年 月 日

大阪市都市整備局長
様(届出者)
住所 _____
氏名 _____

仮設建物の内装等変更工事が完了しましたので、次のとおり届け出ます。

記

(1) 工事が完了した仮設建物の名称と所在地は次のとおりです。

名 称	所 在 地
仮設建物 棟	大阪市東淀川区

(2) 内装等変更工事の箇所は次のとおりです。

工 事 箇 所	工 事 内 容

※以下の欄は記入しないでください。

検 査 の 結 果	検査年月日	令和	年	月	日	検査員	

受 領 書

令和 年 月 日

大阪市都市整備局長
様

住 所 _____

氏 名 _____

次のとおり、仮設建物に伴う品目を受領しました。

記

(1) 仮設建物の名称と所在地は次のとおりです。

名	称	所	在	地
仮設建物	棟	大阪市東淀川区		

(2) 受領品目は次のとおりです。

品	名	数	量	摘	要

<その他>

各種保証書 一式

各種取扱説明書 一式

注) 仮設建物 棟から退去の際は必ず、受領書記載の受領品目を返却して下さい。